

# 告示

## 埼玉県告示第千二百十四号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年十一月十三日

埼玉県知事 上田清司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

| 住所  | 氏名             |
|---|----------------|
| 埼玉県さいたま市西区三橋五丁目一五九二番地三<br>東京都東村山市栄町一丁目二十四番地三<br>レクセルプラザ久米川六〇三 | 関口 秀一<br>山崎 裕二 |

二 指定年月日

平成三十年十一月七日